

# 「私たちの市民活動センター」

～市民活動センターの創設に向けて～

提言書

2005年(平成17年)9月

えべつ市民活動・協働ネットワーク懇談会

## 目 次

はじめに	1
1 「市民活動センター」創設の必要性	3
(1) 「市民活動センター」創設の背景	3
(2) 「市民活動センター」創設の必要性	3
(3) 「市民活動センター」の創設効果	4
2 私たちの「市民活動センター」	5
(1) 設立目的	5
(2) 「市民活動センター」の基本的役割	5
(3) 「市民活動センター」の検討経過	6
(4) 候補地の特定	6
(5) 先進事例調査	7
(6) 「市民活動センター」の業務・事業	8
(7) 「市民活動センター」の機能と設備	11
3 「市民活動センター」の運営	14
(1) 運営の基本的な考え方	14
(2) 運営形態および組織	14
4 江別市への協力要望	15
(1) 建物に関する事	15
(2) 運営経費等に関する事	16
5 今後の進め方	16
6 懇談会参加者	17

## はじめに

私たち「えべつ市民活動・協働ネットワーク懇談会」は、“行政と市民との協働のあり方”などを検討の目的として、2004年(平成16年)2月に、市内の50余の市民活動団体が集まり結成いたしました。

1年後の2005年(平成17年)1月には、協働を促進させるための基本となる“市民活動団体相互の認識の共有化”を図りつつ、協働の考え方、協働を促進させるために必要な事柄や留意点などの検討結果を『私たちの考える協働』としてまとめ、江別市長に提出したところです。

この『私たちの考える協働』の中で、私たちは、協働を進めるためには、市民活動に関する情報の受発信が適切に行われるための「情報ネットワークの整備」と、活動者や市民が気軽に訪れ、情報の受発信や交換、人と人の交流を行うための「場の整備」が必要であると提言したところですが、その後、その実現化に向け、懇談会の中に「実行委員会」を結成し、先進事例調査をはじめ、いろいろな観点から積極的な論議を行ってきました。

この提言書は、これらのことを背景として、「場」(以下、「市民活動センター」という。)の整備の実現化、いわゆる「市民活動センター」を創設するための具体的な検討結果をまとめたもので、センターが持つべき機能、運営形態、設置場所、そして行政と市民の役割分担などについて触れております。

市民活動や協働を進めるにあたっては、市民活動の情報や知識の習得、課題解決の手がかりを得ることが出来る拠点「市民活動センター」の創設は、現在市民活動を行っている人のみならず、これから活動を志す市民にとっても必要不可欠です。私たち懇談会としても、当該センターのいち早い設立のために、今後も一層努力をする考えでありますが、行政など関係機関におかれましても、本書の趣旨を十分ご理解いただき、その実現に向けご尽力くださいますようお願いをしますところではあります。

最後になりましたが、この「市民活動センター」の創設のための検討、提言書の作成にあたり、全国の「市民活動センター」の検討報告書などを参考にさせていただきました。また、江別市の関係部署の方々や“市民協働アドバイザー”の小林董信氏から資料等の提供や検討を進めるにあたっての貴重なアドバイスをいただくなど、多くの皆さんにご協力をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

2005年（平成17年）9月

「えべつ市民活動・協働ネットワーク懇談会」世話人 白鳥健志

## 1 「市民活動センター」創設の必要性

### (1) 「市民活動センター」創設の背景

今日の地方分権化の流れの中で地方行政は自主性が求められており、少子高齢や環境問題などに関する公共サービスの面においても、公益性を有する市民活動と連携・協働した特色のあるサービスの実施が期待されています。

一方、今日の市民意識は「経済的な豊かさ」から「心の豊かさ、精神的な豊かさ」を重視する方向に変化しており、阪神淡路大震災や平成10年の特定非営利活動促進法（NPO法）の施行を契機として、ボランティア活動による社会貢献や公益的な目的を有する市民活動が活発化してきています。

これら市民側からは、まちづくりへの参画、自己実現、人と人のつながりを求める要望があり、市民と行政の協働によるまちづくりの実現のために、これら活動のより一層の活性化が望まれています。

### (2) 「市民活動センター」創設の必要性

懇談会に参加している市民活動団体の多くは、活動に必要な情報や意見交換の機会が少ないため、他団体の活動内容や状況の把握がしにくく、また、自己の活動課題への対応についても、解決の糸口が見出しづらい状況にあります。

この状況は、懇談会に参加していない団体も同様であると推測でき、このため、人と人が集まり情報や意見の交換を行い、自己の活動に関する知識を学ぶことができる「市民活動センター」を作ることは非常に重要であり、全国的にも整備される傾向が強くあります。以下、市民・市民活動団体・行政、企業等にとって期待される点などについてまとめてみました。

#### 市民

市民が気軽に訪れ市民活動を知ることができ、また、市民活動への参加・参画を求める時に、この「市民活動センター」が受け皿となる。特に、2007年ごろから始まる『団塊の世代のリタイヤ』においては、増大するであろうボランティア活動や市民活動への参画希望者への対応、あるいは活動を誘導する拠点となる。

## 市民活動団体

市民活動団体(自治会、文化芸術等の活動を行う団体および各種サークルなどを含む)にとっては、具体的な支援を得られる場となり、加えて情報の受発信・交換、協働の提案の場となる。 具体的支援～活動の拠点・資金・人材・課題相談・立ち上げアドバイス・行政情報の受信

## 行政

平成16年度からスタートした『第5次江別市総合計画』の施策である「市民協働によるまちづくり」の施策展開の一つとなる。また、市民活動団体の情報入手が容易となり、協働の担い手として連携、促進が図りやすくなる。

## 企業等

企業や各種団体・機関などの事業者にとっては、地域社会に対する貢献活動のための情報収集・発信の場となる。

### (3) 「市民活動センター」の創設効果

1. 市民活動団体と行政、または市民活団体同士の情報交換、情報共有、連携、シナジー効果(波及・相乗効果)を期待できる。

「市民活動センター」のような「いつでも集える常設の場」があるところでは市民活動の広がりが見られます。例えば、江別市は大学の多いまちとしての特色がありますが、学生や若年層との世代を超えた交流が深まれば、市民と学生の活動の連携をはじめ、活動の広がりによる経済効果や、江別市内での起業化などの波及・相乗効果が期待できます。

2. 市民活動センターの常設集会室を活用して、以下の研究会・研修会等を開催することによる人材育成、連携・協働の促進効果を期待できる。

市民が市民活動に参加する契機を提供する研修会(市民活動団体の紹介等を含む)の開催

市民活動団体同士の連携強化に資する研究会・研修会の開催

市民活動団体と行政が協働の内実をつくり広める研究会・研修会の開催

3. 市民の市民活動情報の取得、団体設立/運営アドバイス相談業務による市民活動活性化効果を期待できる。

## 2 私たちの「市民活動センター」

私たちの「市民活動センター」の考え方は、以下のとおりです。

### (1) 設立目的

この「市民活動センター」は、市民活動の推進拠点として、市民活動の情報を受発信するとともに、市民活動に関わる多くの団体や市民が共に手を携え交換し、相互のネットワークづくりを行うことにより、活発な市民活動を生み出すことを目的に設立する。

また、利用にあっては、市民活動者・団体のみならず、市民が気軽に訪れる環境づくりに努めることとし、センターを利用する活動にあっては、公益的な活動を行うことを基本とし、市民・市民活動団体・企業・行政が協働して江別の地域文化・まちづくりを育むものとする。

市民活動とは、市民が自主的、自発的に行う営利を目的としない活動であって、宗教、政治、選挙活動でないものをいう。

公益的な活動とは、不特定多数の人の利益の増進に寄与することを目的とした活動のことをいう。

### (2) 「市民活動センター」の基本的役割

「市民活動センター」は、(1)の設立目的の達成のために、さまざまな業務・事業を行います。また「市民活動センター」は、以下のことを行う場として考えます。

市民活動の普及・啓発を行う場。

市民活動を行いたい市民、市民活動の情報を受けた市民を応援する場。

市民活動を通して豊かな地域社会の形成に寄与するために必要とする学習会や研修を行う場。

市民・市民活動団体・企業・行政とのネットワークづくりを行い協働を促進する場。

行政や関係機関に対して、市民活動や協働に関する各種の提言を行う場。

### (3) 「市民活動センター」の検討経過

本年2月に、懇談会の検討結果をまとめた「私たちが考える協働」の報告書を提出後、懇談会の中に『「場」の整備に関する実行委員会』を組織し、「場」の機能など具体的な内容について話し合いを重ねました（検討経過は、資料1『懇談会および実行委員会の活動経緯』にまとめたので参照してください）。

また、この間、懇談会参加者全員に呼びかけ、「市民活動センター」の候補地を探す「場の候補地探し調査」（市内の既存施設の再活用を中心）や、札幌市に既設する施設の状況を調べる「先進事例調査」を行い、当該候補地の特定作業を行いつつ、先進事例の長短を踏まえて、私たちが望む「市民活動センター」について具体的な検討を行いました。

### (4) 候補地の特定

#### < 現地調査 >

日時；2005年（平成17年）5月14日（土）参加者；懇談会メンバー12名、  
調査内容；江別市内に存在し、かつ現在使用されていない建物・スペースを中心に現地調査（「場の候補地探し調査」）を行った。

#### < 対象施設 >

旧野幌消防署

所在；野幌町30番地、野幌駅北口近接、

建物概要；旧消防署、鉄骨造2階建、述床258㎡、 所有；江別市

白石興業あと

所在；上江別435番地、高砂駅近接、

建物概要；事務所・倉庫、セラミックブロック造一部2階建、述床882㎡、

所有；白石興業(株)

元町市場（1階魚屋さんあと）

所在；江別市11-5、元町市場内・1階 魚屋さん後スペース、

建物概要；鉄骨造2階建、約30坪、 所有；(株)元町開発公社

市立病院前の空き家

所在；江別市若草町5-2、

建物概要；旧寮、木造2階建、述床981㎡、 所有；王子公営(株)

国道12号線生協向かいのセーコーマートあと

所在；野幌末広町15-4、

建物概要；店舗・住宅、木造3階建、約30坪、 所有；民間



### < 上記施設の評価 >

先の報告書「私たちが考える協働」(5 場の整備)を踏まえつつ検討を加えました。検討の視点は以下のとおりです。

#### 「交通の利便性」

高齢者や障がい者などの交通弱者が訪れやすい場所にあるか、かつ、歩道があるなど交通の安全性の高さ。また、夜間でも建物周辺が明るく人通りが多いなどの安心・安全な環境を有するか否か。

#### 「建物の使い易さ」

望まれるセンター機能を確保するための広さなど、建物自体の使い易さ。

#### 「駐車場の有無等」

印刷や存置するチラシ等の運搬に、車を使用する利用者がかなりの数あると予想されることから、駐車場は必ず必要。

#### 「経済性」

予想される家賃や水光熱費など、センター運営にかかる経費等。

### < 検討結果 >            旧野幌消防署を市民活動センターの最有力候補地とする

5カ所の対象施設について上記 ~ の視点から総合的に判断し、旧野幌消防署を最有力候補地としました。    資料 2-1「場」の候補地探し現地調査評価一覧 及び 資料 2-2「場」の候補地探し現地調査報告 参照

## (5) 先進事例調査

### < 現地調査 >

日時 ; 2005 年 (平成 17 年) 6 月 5 日 (日) 参加者 ; 懇談会メンバー 12 名、  
調査内容 ; 札幌市に存在する下記の市民活動センターを訪れ、運営・仕組み・行政と市民の役割分担などについて調査した。

### < 調査施設 >

公設公営 (行政が施設を所有し、行政が運営・管理を行う)

札幌市市民活動サポートセンター (札幌市北区北 8 条西 3 丁目エルプラザ内)

札幌市の施設。札幌市が管理運営を行っている。

道立市民活動促進センター（札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館西棟 1 階）

北海道の施設。管理運営はふれあい財団（北海道地域活動振興協会）に委託。

民設民営（民間が行政施設を借り受け、運営・管理を行う）

旧札幌市立曙小学校（廃校利用）（札幌市中央区南 11 条西 9 丁目）

札幌市の施設。NPO 法人「あけぼの開明舎」が借り受け、市民活動拠点施設として管理運営を行っている。

### < 検討結果 >

上記調査の結果、公設公営の施設は、コピー機やパソコン等の設備機器の充実度が素晴らしく、管理・運営費等の面では行政が負担していることもあり、利用者にとっては恵まれた環境となっています。

一方、民設民営の「あけぼの開明舎」にあっては、行政の施設（普通財産）を無償で借り受けているものの、運営にあつたては完全な民間経営（会議室のレンタル等の収入で運営）のため実態は苦しそうであるが、夜 11 時まで開業していることや、運営スタッフが活動の掘り起こしを行っているなど、民間運営ならではの柔軟性が見受けられました。最近では、この施設を活用した新たな市民活動や独自事業が発生するなど、センターの存在が市民活動の活性化につながっているとの感を強く受けました。

こういったことから、これから創設する「市民活動センター」にあっては、自主性と柔軟性に飛んだ運営が望まれることから民設民営を原則とし、施設は行政から「旧野幌消防署」を借り受けて行うことを基本とすることにしました。

#### **旧野幌消防署を借り受けて行う民設民営を基本とする**

資料 3「先進事例調査結果報告」参照

### **(6) 「市民活動センター」の業務・事業**

「市民活動センター」の設立目的を実現するためには、創設当初は、主に江別市の市民活動の実態を知ることや、団体・個人のニーズを把握する必要があると考えます。また、「市民活動センター」の活動内容やその事業に関して広く市民に認知・活用してもらいながら、公益的な事業を展開していく必要があります。

さらに、この「市民活動センター」は、市民の自主性を重んじ、自立した運営を目指すことから、上記の公益的な観点を踏まえながら、参加者の英知を集め収益事業の展開を行っていく必要があります。

そこで、「市民活動センター」の事業を、将来展望をも含めて以下のものを想定しました。

## < 通常行う公益的な事業 >

### 交流を促す事業

市民活動を活性化し、市民活動団体間、あるいは市民活動団体と行政、市民・市民活動団体・企業・行政等の交流を促すための事業を実施する。市民活動団体間の交流を促進することで、共通する問題の解決策を見出したり、組織運営のための情報交換を行う。さらに、様々な支援・協働を望む市民活動団体や、それらの団体に協力・参加したい市民・企業等をコーディネートする。主な内容は以下のとおり。

- ・ 市民活動団体間の交流
- ・ 市民活動団体・市民・企業・行政等との協働の課題整理と問題解決の促進。
- ・ 各種支援（人材・資源など）を求める市民活動団体と、支援したい側（ボランティアや資源などを提供したい市民・企業等・市民活動団体など）の仲介

### 【具体例】相談対応者やコーディネーターを置く、情報交換会等を開催する 情報提供に関する事業

市民活動や協働に関する情報の収集・発信、交換を目的とした事業で、収集した情報を利用者が使いやすいように整理し、情報を必要とする市民や団体が受け取りやすいようにする。このことにより、市民活動の公益性と円滑化が図られる。その内容は以下のとおり。

- ・ 市民活動に関する情報の収集と発信（市内外、団体・個人）
- ・ 市民活動団体間の情報交換の支援
- ・ 市民活動に関する行政動向やデータなどの情報の提供
- ・ 市民・市民活動団体・企業・行政等の相互の対話を促進する情報の提供

- ・ 助成金や補助金、事業委託に関する情報の提供

【具体例】ホームページの作成、情報誌の発行、置きチラシ・ポスター等の掲示、活動団体の活動状況の把握（資料を蓄積し情報提供する）、補助金等の応募状況の紹介

### **活動支援事業**

市民活動団体を支援し、より一層の自立を促すための事業で、以下の観点による。組織のマネジメント能力を高めることで、より安定的で継続した団体運営が可能となる。また、事業や会計報告など各種文書の作成能力を習得し公開することで、市民活動団体の透明性が増すことにつながる。さらに、それが市民活動団体全般の社会的な信頼度の向上を図り、より高い公益性の確保が期待できる。主な内容は以下のとおり。

- ・ 市民活動に関する相談窓口の設置
- ・ 市民活動団体の運営に関する研修会の実施（企画立案、プレゼンテーション、労務・財務管理等）
- ・ 補助金・助成金申請のための手続き、および各種委託を受けるための支援

【具体例】相談対応者やコーディネーターを置く、研修会等を開催する

### **調査活動、人材育成のための事業**

市民活動の促進に必要な調査・研究・提言を行う。また、市民活動団体を運営するスタッフの専門性の向上や、ボランティアの基本的な知識等の向上は、市民活動の基盤づくりと発展に不可欠なものであることから、市民活動を支えるスタッフの質的な向上を目指す事業を行う。主な内容は以下のとおり。

- ・ 市民活動の促進に必要な調査・研究・提言（団体活動課題調査、補助金等活動支援状況調査など）
- ・ 市民活動団体のための人材育成、及び市民活動のためのボランティア養成
- ・ 「市民活動センター」運営のための人材の育成
- ・ インターシップ制度の情報提供とコーディネート

### **<収益をかねて行う事業>**

先にも述べたとおり、この「市民活動センター」は、市民の自主性を重んじ、

自立的な運営を目指すものであることから、収益を視野に入れた事業の展開を図っていく必要があります。

「市民活動センター」の創設当初から実施できるものはもちろん実施しますが、最初は難しいけれど将来実施できる可能性のあるものは、継続して事業化の検討を行うこととします。

創設当初から行うことが可能なもの

- ・ 江別市はじめ各種公共・公益機関や団体（民間含む）などからの調査を受託する。

将来の事業化を視野に入れて検討を行うもの

今後、さらに関係者の英知を集めて検討する。一例を以下に示す。

- ・ 生涯学習事業との連携

生涯学習事業で行われている事業をセンターが担う～委託を受ける

- ・ 人材バンクの設立

専門的技能、特技を生かした人材バンクシステムをつくり紹介する

- ・ 身近な生活情報の発信（FM コミュニティラジオの文字版）

店舗情報等を有料で載せる印刷物を発行する。ニュースレターの活用も考慮。

- ・ リサイクルバンクの創設

市生活環境部との協力のもと、廃棄された家具を修理して市民に有料で販売するシステムを構築する（人材バンクの活用も考慮）。

## (7) 「市民活動センター」の機能と設備

「旧野幌消防署」の広さやスペース等を想定しつつ、確保可能な機能・設備等を検討しました。

### < 機能及び施設・設備 >

表 1 「市民活動センター」に必要な機能及び施設・設備 参照

### < 「市民活動センター」スペース（レイアウト） >

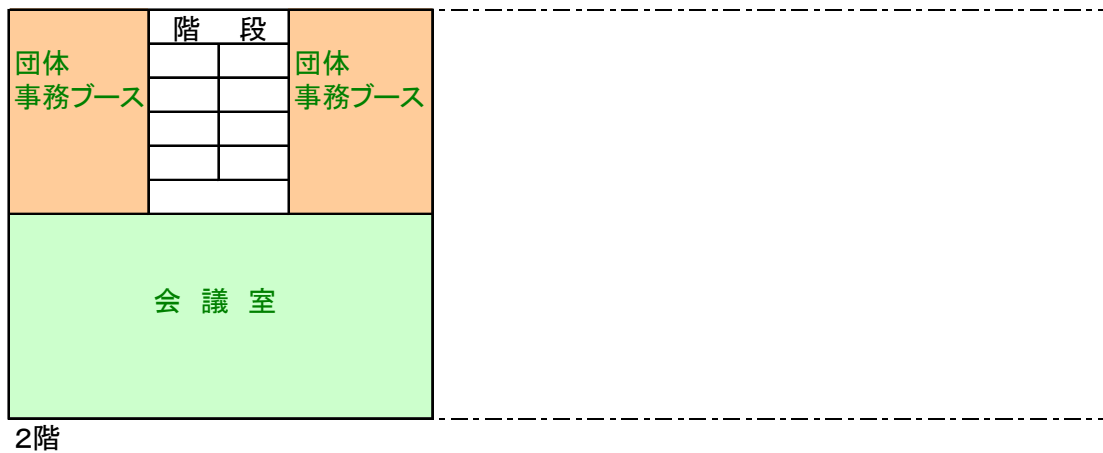
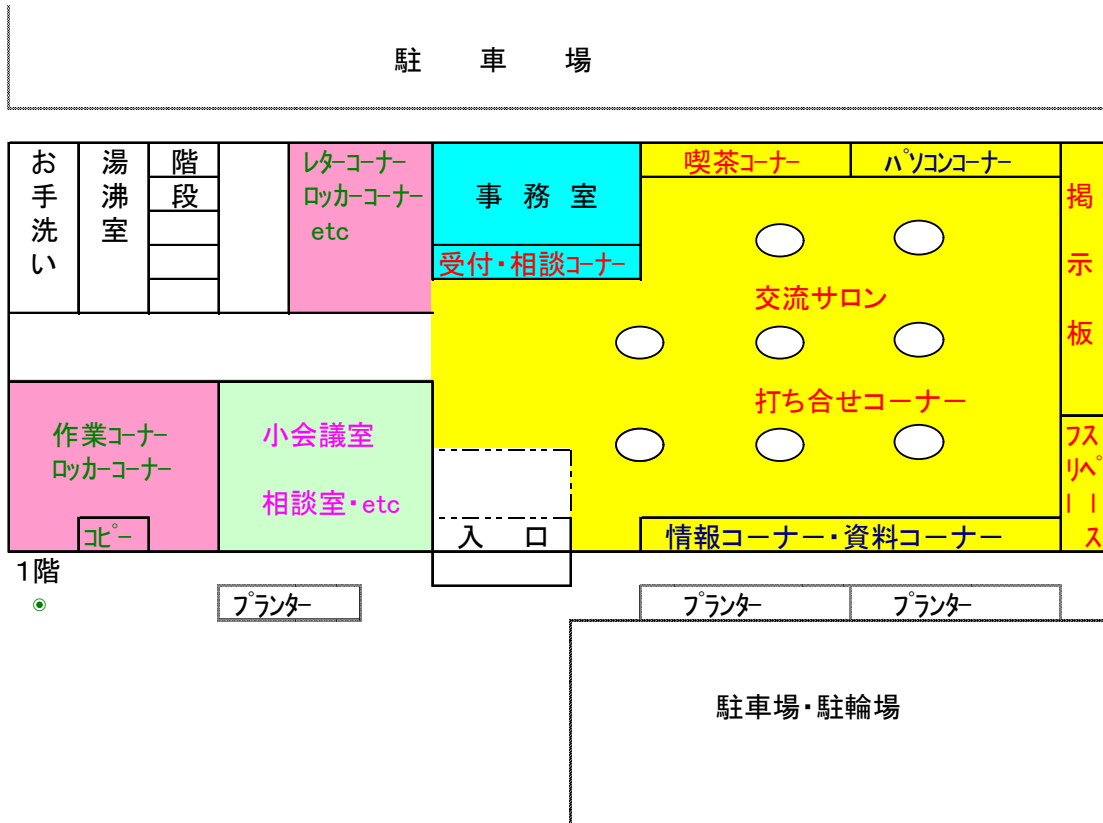
図 1 「市民活動センター」スペース（レイアウト） 参照

表1 「市民活動センター」に必要な機能及び施設・設備（案）

機能	必要な施設・設備	具体的内容
市民活動の 交流促進支 援	受付・相談コーナー  掲示板コーナー  資料コーナー  フリースペースコーナー  打ち合せコーナー  交流サロン  <u>喫茶コーナー</u>	センターの利用方法、団体紹介及び案内、相談等  イベント情報、案内及び連絡等  市民活動に関する書籍、情報誌、市の広報等が閲覧できる  自由に使えるコーナー  予約なしで気軽に自由に使える  自由に井戸端会議などができる  安価でコ・ヒ・・紅茶・日本茶・ジュースが飲める
情報支援	情報コーナー （情報提供コーナー）	各団体の紹介（案内）、チラシ、活動品の展示・販売  インターネットに接続しているパソコンがある
活動支援	<u>ロッカーコーナー</u>  <u>レターケースコーナー</u>  <u>作業コーナー</u>  <u>団体事務ブース</u>  <u>会議室</u>	各団体の事務用品等が保管できる  各団体の連絡、情報交換に利用でき郵便物も取り次げる  コピー等ができる  各団体の簡易的事務所として使える  各団体の打ち合せ、勉強会、発表会等に使える
調査活動	<u>（調査・相談コーナー）</u>	市民活動の調査・相談等
	事務室（センター執務室）	センターの運営・管理等

\_\_\_\_\_は有料を見込む

図1 「市民活動センター」スペース(レイアウト)〈案〉



### 3 「市民活動センター」の運営

#### (1) 運営の基本的な考え方

「市民活動センター」を運営する基本的な考え方は、以下のとおりとする。

市民主体の運営とそれを可能とする組織体制を構築する。

市民自らが市民活動を支援する。

市民、市民活動団体、企業、行政等が、それぞれの役割を認識し、おたがいの立場を尊重して、自由な意思のもと協働する。

「市民活動センター」は、特定の市民活動団体により運営されるものではなく、多くの市民の参加により行うものとする。

運営に際しては透明性と公益性の確保に努める。

#### (2) 運営形態および組織

「市民活動センター」の運営については、安定した財政基盤の確保に不安はあるものの、協働やセンターの自主性の観点から、民設民営を原則として考えます。

また、「市民活動センター」の運営形態および組織を考えるにあたっては、「えべつ市民活動・協働ネットワーク懇談会」と行政との関係を十分考慮する必要があります。この「市民活動センター」は、これまでの懇談会の話し合いの中で、市民活動を進めるために必要とされたものであることなどを念頭に入れ考えると、次の3つのパターンが想定できますが、3者の長所・短所を比較して考えると、パターン3の運営形態が最適と思われます。(資料4 センター運営のパターンと評価 参照)

パターン1 場の運営を「実行委員会」が行う

パターン2 場の運営を「懇談会 = NPO」が行う

パターン3 場の運営を「運営 NPO」が行う



場の運営を「運営 NPO」が行う場合の模式図（案）



運営 NPO に関しては、今後、運営を担う人達为中心となって詳細を決定することとするが、現時点での想定は以下のとおりである。

- ・理事は 5~7 名程度
- ・活動センターの主旨に賛同する会員を募集（会員の対象は全市民）
- ・運営にあたっては市民と行政のパートナーシップに基づき行う
- ・懇談会の事務局を担うことも考慮

#### 4 江別市への協力要望

「市民活動センター」の創設は、市民活動と協働の促進を図り、しいてはそれが、市民が主体となった自由で創造性に富んだ江別市のまちづくりにつながると考えて行うものです。

各都市の状況を見ると、「市民活動センター」は、通常、持つべき機能が収益性が低いため安定した財政基盤の確保が難しく、また人材の獲得に困難な面がみられることから、たいていは公設公営、場合によっては管理・運営を民間に委ねる形態をとっています。

しかし、この「市民活動センター」の運営を「民設民営」と結論づけたことは、当該検討に参加した江別市の市民活動団体の見識の深さと、逼迫する江別市の財政状況等への配慮の故の結論であることを認識していただきたいと思います。

よって、「市民活動センター」の創設は、市民と行政の協働事業として捉えられ、江別市においても以下の応分の協力を望みたいと考えています。

##### (1) 建物に関すること

旧野幌消防署の無償貸付、および使用に耐えうる建物補修の協力をお願いしたい。ただし、市民側でも補修等に参加できることが可能なことから（例えば、ペンキ塗りや簡単な内装など）、ボランティアを募り行政・市民が一体となって建物補修を行うことは十分あり得るため、補修費等についても、それに対応

できる仕組みを考えていただきたい。

## (2) 運営経費等に関すること

試算によると運営経費として約 400 万円が見込まれます。

当該「市民活動センター」の当初から実施可能な事業にあっては、収益性が低く、利益を運営経費に補填することが難しい状況にあります。このため、収益性がある自主事業に関しては、継続して検討することとしますが、その事業が軌道にのるまでの間、江別市が行う調査事業等をセンターに委託することをはじめ、運営費についても協力を望みたいと考えています。

### < 運営費の想定 >

・ 運営費 支出 (全体で 400 万円/年と想定)	
情報誌の作成 (郵送費含む)	10 万円 × 4 回/年 = 40 万円
人件費 専従・ボランティア (交通費含む)	120 + 60 = 180 万円 (専従 ; 10 万円/月、ボラ ; 1,000 円/日 × 355 日 × 1.5 人)
調査受託必要経費	20 万円
通信・消耗品 (・ FAX・ Web・ 郵送費等)	60 万円
水光熱費 (冬季間の灯油代含む)	60 万円
その他 (保険、雑費)	約 40 万円
・ 収入	
会議室使用料	30 万円
団体事務ブース使用料	50 万円
調査委託費 (江別市等)	100 万円
交流機能収益 (喫茶等)	40 万円
会費・協賛金	約 180 万円
< 例 . ( 企 ) 3 万円 × 50 社、( 市団 ) 3 千 × 30 団、( 個 ) 2 千 × 100 人 >	

## 5 今後の進め方

今後は、「市民活動センター」創設の必要性を広く市民に呼びかけ認知を得るとともに、協力と参加を求めていきたいと考えています。

このため、懇談会としても、江別市をはじめ各種団体が行う催し物などを通じて、広く市民・市民活動団体・企業等に P R するとともに、2006 年度 (平成 18 年度) 内の開設を目指し準備を進めていきたいと考えています。

## えべつ市民活動・協働ネットワーク懇談会 参加者

(五十音順)

<氏名>	<所属団体名>
浅野 昭子	特定非営利活動法人ヘルパーセンター幸
安藤 栄子	江別観光ボランティアガイド
伊藤 貴予	江別子ども劇場
伊藤 宏	豊幌倶楽部
岩田 明美	江別子ども劇場
宇田川 直子	クマさんのレンガの家
大栗 一孝	NPO法人えべつ楽友協会
小関 高人	商工振興課(ボランティア担当)
笠原 美代	江別市家庭問題研究会
片山 美代	NPO法人えべつ楽友協会
加藤 勲	K I S プロ
加藤 高	江別市文化協会
金井 征子	江別市女性団体協議会
岸 信子	アート・イン・えべつ
北村 辰巳	北海道猟友会江別支部
木下 清	江別観光ボランティアガイド
清田 規夫	都市開発ネットワーク cityde.net
小玉 豊治	NPO法人えべつ市民活動サポートセンター
斉藤 潔	江別の学校図書館を考える会
佐久間 恭子	わが町の健康と福祉プロジェクトグループ大麻ころばーず
佐々木 邦俊	アグリ・キングダム江別 プロジェクト
佐藤 陽子	江別家庭生活カウンセラーグループ
清水 直幸	岡田倉庫活用民間運営協議会
荘司 和子	江別観光ボランティアガイド
白鳥 健志	まちづくりグループACE
新藤 慶	
新村 明和子	子ども文化ネットワーク・江別「こねっと」
杉岡 俊彦	NPO法人ふらいむほっと

堰代 日出子	若葉町文庫
須戸 恵美子	
高木 洋	NPO法人すみよい暮らしのバリアフリー(準)
高木 玲子	えべつ男女共同参画社会をめざす会
高村 敦子	江別の学校図書館を考える会
千葉 きみ子	江別観光ボランティアガイド
富樫 昌之	江別なるこクラブ
長沢 修司	全国障害者問題研究会江別サークル
奈良 幸則	まちづくりグループACE
西 久喜	NPO法人ふらいむほっと
西脇 昭夫	江別ホテルの会
長谷川 亨	江別日中友好の会
日景 敏也	まちづくりグループACE
東川 富美子	子どもの健康と環境を守る会
平川 和徳	江別市民国際交流協会江別パソコン研究会
船戸 實	あじさい会(大麻にパークゴルフコースを手づくりする会)
古川 淳子	野幌地区婦人団体協議会
星 優子	日本リサイクルネットワーク・えべつ
堀田 佐智子	江別市赤十字奉仕団
前田 キヨ	江別痴呆の人の家族を支える会
松山 和子	おはなしなあに
水嶋 美紀子	江別子ども劇場
三谷 幸美	江別観光ボランティアガイド
森 陵一	NPO法人やきもの21
安岡 るみ子	特定非営利活動法人ヘルパーセンター幸
山岸 肇	江別市民国際交流協会
山元 規子	在宅支援技術者連絡協議会(ZIG)

< 凡例 > ; 懇談会世話人、 ; 「場」の整備に関する実行委員会委員

# 參考資料

## えべつ市民活動・協働ネットワーク懇談会及び「場」の整備に関する実行委員会 活動経緯

開催日	懇談会	「場」の整備に関する実行委員会
2005.2.1		懇談会の検討報告「私たちの協働」を、小川公人 江別市長に提出。
2005.2.20	第13回懇談会	
2005.3.2		第1回 今後の進め方、 「場」のあるべき姿等について協議
2005.3.16		第2回 「場」のあるべき姿、機能メージの共有化
2005.3.27	第14回懇談会 経過報告	
2005.4.6		第3回 「場」のあるべき姿、機能メージの共有化 候補となる物件について協議（対象出し）
2005.4.24	第15回懇談会 経過報告	
2005.4.27		第4回 対象候補の絞り込み 運営形態・事業等についての論議
2005.5.14		第5回 候補地探し現地調査
2005.5.22	第16回懇談会 経過報告	
2005.5.26		第6回 旧野幌消防署に候補地を絞る 具体的な設備・平面プラン等の検討
2005.6.5		先進事例調査
2005.6.9		第7回 先進事例調査報告 具体的な設備・平面プラン等の検討
2005.6.26	第17回懇談会 経過報告	
2005.6.29		第8回 これまでの検討の振り返り (フリディスカッション)
2005.7.14		第9回 場で行う具体事業・経費についての検討 (これ以降、実行委員以外の参加を自由)
2005.7.24	第18回懇談会 経過報告	
2005.7.28		第10回 提言書の骨子についての協議 (オープン)
2005.8.3		第11回 提言書の詳細協議(オープン) 「私たちが求めるセンターとは」の集中論議
2005.8.7	第19回懇談会 経過報告	
2005.8.18		第12回 懇談会で疑義が出た事項についての 集中協議(オープン)
2005.8.28	第20回懇談会 経過報告	
2005.9.1	提言書素案に対する集中論議 (世話人会が主催)	
2005.9.8		第13回 提言書案(素案訂正)最終検討 (オープン)
2005.9.18	第21回懇談会 提言書完成	

## 「場」の候補地探し 現地調査評価一覧

日時；平成 17 年 5 月 14 日(土) 参加者数；12 名

施設名	建物概要	交通の利便性	建物の使い易さ	駐車場の有無等	経済性	総合的評価
旧野幌消防署 図面番号	所在；野幌町 30 番地 建物概要 鉄骨造一部 2 階建て 延床 258 m <sup>2</sup> 所有：江別市	野幌駅(北側) 徒歩 3 分	H17 年は国勢調査に使用	前面に 2～3 台、裏に 15 台程度駐車可能	2 階の内装、屋根の補修等が必要	今回調査では一番評価が高かった。全てのチェック項目に及第点。
白石興行あと 図面番号	所在；上江別 435 番地 建物概要 セラミックブロック造 一部 2 階建て、事務所・倉庫、延床 882 m <sup>2</sup> 所有：白石興業(株)	高砂駅(南側) 徒歩 5 分	単独建物、周囲は畑が多い、倉庫面積が大	建物横・裏に 20 台以上駐車可能	全建物を借りるとなると家賃が高そう	建物規模が大きく、他の利用と複合的に使用するのが望ましい。アートマーケットや周囲の畑地を利用したファームレストランなど夢が大。
元町市場 (1 階魚屋さんあと) 図面番号	所在；江別市 11 - 5 建物概要 鉄骨造 2 階建て 約 30 坪 所有；(株)元町開発公社	バス停近い 元町商店街にある市場内	オープン・スペース。周囲からの影響大	元町市場の駐車場と兼用	オーナーの協働への理解度大。経済的支援期待？	市場内部のオープン・スペースで、利点と欠点が同居。窓口的な使用とすれば効果大(店舗との連携)。
市立病院向かい 空き家 図面番号	所在；江別市若草町 5 - 2 建物概要 木造 2 階建て 元寮 延床 981 m <sup>2</sup> 所有；王子公営	市立病院バス停から 5 分程度	× 部屋、小さく仕切られている	敷地内に 5 台程度駐車可能	× かなりの補修が必要。家賃？	グループホームや宅老所等の活用が適。
セーコマートあと (国道 12 号沿線、生協向かい) 図面番号	所在；野幌末広町 15 - 4 建物概要 木造 3 階、店舗・住宅。 所有：民間、延床 318 m <sup>2</sup>	国道バス停から 5 分程度	× 1 階に店舗と奥は倉庫・住宅と見られる	× 駐車場なし、国道を挟んだ生協の駐車場	× 家賃高額？	駐車場およびバス停からのアクセスが難点。国道交通量多い。

備考

評価 大変優れている、 優れている、 やや劣る、 × 適さない

## ～「場」の候補地探し現地調査報告～

日時 平成17年5月14日(土)10:00～13:30

参加者(五十音順、敬称略) <12名>

天野、安藤(市企画政策部)、小林(北海道NPOサポートセンター)、佐々木(アグリ・キングダム江別)、白鳥(まちづくりグループACE)、高木(えべつ男女共同参画社会をめざす会)、千葉(江別観光ボランティア)、西(ぶらいむほっと)、日景(まちづくりグループACE)、古川(野幌地区婦人団体協議会)、星(日本リサイクルネットワーク・えべつ)、山岸(江別市民国際交流協会)

### 調査対象建物

野幌公民館に集合後(10:00)以下の順で建物を調査した(検討結果;別添)  
 白石興業あと(上江別、鉄東線沿い 高砂駅近く)  
 元町市場(1階 魚屋さんあと)  
 市立病院向かいの空き家(2番通沿)  
 セーコマートあと(12号線沿、びっくりドンキー向かい)  
 旧野幌消防署

### 反省会での主な意見(反省会場所;アンテナショップ)

- ・ 比較して見るのはいいね。旧消防署、あんな所にこういうものがあつたなんて、普段見ているようで何も見てないんだなあ(笑)
- ・ 順位をつけるなら1番は旧消防署、2番は旧白石興業所と元町市場。イニシャルコストとともにランニングコストも考え、今後、いくらぐらいかかるのか検討する必要があると思う。

### 【旧野幌消防署】

- ・ 実際に見ているんなことがわかった。いろいろな条件から判断して、5つの中から場として良いと考えられるのは旧消防署。
- ・ 旧消防署が妥当だと思う。駐車場があるし、実際に中を見てそう感じた。
- ・ 交通の便や駐車場のことを考えると旧消防署がベター。
- ・ 補修などのコスト面から考えても旧消防署が良いと思う。
- ・ 5つの中ではやはり旧消防署が良いと思う。駐車場スペースもそれなりにあり、野幌駅から近く交通の利便性も良い。補修の費用も他に比べ少なくて済みそう。間取り、規模も手頃と思う。公園が近くにあるのも良い(何かイベントをするときに使えそう)。
- ・ みんなで手を加え、最低のコストで整備できそう。駅前、地域の活性化にも寄与しそう。
- ・ 改修コストの面だが、1階はそんなにかからないと思う。2階部分は雨漏りが心配。屋根の板金改修が必要か?市の財産だが、比較的融通が利く種類のものに聞いている。手直しも、みんなでペンキ塗りを行うなど、参加型で楽しくやれないだろうか。

<参加者全員が旧野幌消防署に及第点を与えた>



### 【白石興業あと】

- ・ 旧白石興業、建物自体はいいが広くて使いこなすには・・・いくつかの団体とシェアして使用するとかの考慮が必要。夜、あたりが暗いというのは難点。
- ・ 高砂駅から割と近い。規模が大きく家賃も高そう。イベントスペースを機能の1つとして重視するなら倉庫部分は大いに役立ちそう。
- ・ 地区を明るくしていくという点では魅力的。しかし、物理的に場としては難しいと思った。
- ・ 広すぎる。必要な部分だけ借りるとかできないか。交通の便は良い。
- ・ 演劇などに最適。アート屋台村、近所に有機農業研究会の人がいる、ファームレストランなどの可能性を探ってみたい。夢は膨らむ。

### 【元町市場 魚屋さんあと】

- ・ スペースが小さい。しかし、人（お客さん）の出入りがあるので、気軽に立ち寄ってもらえそうな場所ではある。将来、例えば情報コーナーや各地区のサブ拠点として活用するには良いかも。
- ・ プラザ的使い方が可能。2階に入っている機能とのミックスを考えて、ブロードキャスティング、収益を生む所としての活用が期待できる。
- ・ 相談窓口ぐらいの機能としての場ならいいのでは。
- ・ 床の排水溝に足をひっかけそう（笑）
- ・ 現状はオープンスペースであり周囲からうける影響が大きい。レイアウトの変更も考慮する必要がある。
- ・ 店舗との連携など、使い方によっては面白い。市場の人とどういう使い方ができるか意見交換が必要。

### 【市立病院向かいの空き家】

- ・ 市街地から離れ、夜は寂しい。
- ・ 病院が近いし、元寮としての形態を考えると、例えば高齢者のコレクティブハウスなどに適するのでは。四季の道沿い、フキも採れるし、鹿も出る（笑）環境は良い!?
- ・ 交通の便に難点。
- ・ 改修費用がかかりそう。

### 【セーコマートあと】

- ・ 交通量が多い場所で事故の可能性も考えられる。
- ・ 大きさと面から考えると×
- ・ 駐車場が無いのが難点

今後は、旧野幌消防署を軸に、以下の具体的な検討を進めることとした。

- ・ この施設を使った場合の設置可能な「場」の機能、及びそのスペース
  - ・ 改修などのイニシャルコスト、暖房や水光熱費などのランニングコスト
- ➡ 「場」の管理・運営、事業性の検討につなげる、

## ～ 先進事例調査 結果報告 ～

日 時 平成 17 年 6 月 5 日 ( 日 ) 13 : 00 ~ 16 : 30

参加者 (五十音順、敬称略) <12 名>

天野 (市企画政策部)、小林 (北海道 NPO サポートセンター)、佐久間 (大麻ころばーず)、佐々木 (アグリ・キングダム江別)、荘司 (江別観光ボランティア)、白鳥 (まちづくりグループ ACE)、鈴木 (まちづくりグループ ACE)、高木 (えべつ男女共同参画社会をめざす会)、西 (ふらいむほっと)、日景 (まちづくりグループ ACE)、平川 (江別市民国際交流協会)、森 (やきもの 21)

### 調査対象建物

エルプラザに集合後、以下の順で施設を見てまわりました。

- 1 札幌市市民活動サポートセンター (札幌市北区北 8 条西 3 丁目エルプラザ内)
- 2 道立市民活動促進センター (札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館西棟 1 階)
- 3 旧札幌市立曙小学校 (廃校利用) (札幌市中央区南 11 条西 9 丁目)

### 報告内容

#### 1 札幌市市民活動サポートセンター < 通称「しみサポ」 > (13 : 00 ~ 13 : 45)

「SMN ネット」代表の藤原哲朗さんに説明をお願いしました。

「SMN ネット (シニア・マスターズ・ネットワーク)」は失業者支援の NPO で、この施設 (「しみサポ」と呼ぶようになったらしい) に事務ブースを借りているグループの一つです。利用者の視点からの説明をお願いしたところ、市民活動団体がこのような施設を運営する場合の留意点などを交えて、詳しく説明してくれました。ありがとうございました。



藤原さんを紹介する小林さん

#### 札幌市市民活動サポートセンターの運営

札幌市の施設。市民活動サポートセンターの他、環境プラザ、消費者センター、男女共同参画センターが入った複合施設。うち市民活動センターの面積は約 460 m<sup>2</sup>。運営時間 9 : 00 ~ 22 : 00、年始年末は休み。

#### 施設の内容

パンフレット棚、印刷室、ミーティングルーム (要予約無料 2 室あり)、オープンスペース、パソコン、プリンター、貸しブース (19 ブース)、レターケース (150 個、無料)、貸しロッカー (中、小) などがある。

以下に詳細を記載します。

- ・ **パンフレット棚・掲示板**；講演情報、団体活動情報などの情報チラシが置かれている。市民が持ち込み、職員が選定し、並べる（判断基準；営利目的か否か）。この場所には北海道 N P O サポートセンター発行の情報誌も置かれていた。毎月 100 部は利用されているとのこと。



パンフレット棚



掲示板

- ・ **印刷室**；簡易印刷機（2 台あり、使用料は原画（マスター）代@30 円、インク代は無料、紙は持ち込み）コピー機@10 円、紙折り機、シュレッター（珍しい？）あり。団体登録をすると予約が可能。一度の使用は 2 時間程度に制限しているが、後に支障がなければ連続 O K。週末は混む。
- ・ **受付**；非常勤職員で管理全体も対応（私たちが訪れた時には 2 名が対応していた）市職員は別室で執務。
- ・ **ミーティングルーム**；18 人用、12 人用の 2 室。1 ヶ月前から予約可。無料。使用時間は午前（9：00～12：30）・午後（13：00～17：30）・夜間（16：00～21：45）に分類。間仕切りの上部がオープンなため音が漏れ、ない緒話ができない欠点があるとのこと。
- ・ **オープンスペース**；テーブル 10 台程度。間仕切りなし。打合せに活用。無料。
- ・ **パソコン、プリンター**；パソコン 5 台、使用は無料。白黒プリンターは 1 台（印刷は 1 画面 1 枚で @無料。紙は利用者持ち込み）カラープリンターも 1 台あり（@10 円、最大 5 枚まで）。修理は市の負担。
- ・ **レターケース**；約 150 個。郵便物や F A X が届くと職員が入れてくれる。毎年更新する。希望者が多ければ抽選。
- ・ **事務(貸し)ブース**；19 ブース。使用料@10,000 円～20,000 円/カ所。使用時間 9：00～22：00。個人別の電話・FAX が引ける。毎年契約更新。入居には審査基準あり（営利目的は不可等）。人気があり常時満室状態。電話・FAX は共有化し事務ブースのみを設ける方法もある（藤原さん談）



オープンスペース  
（奥に見えるのが事務ブース）



レターケース



事務ブース間仕切り



事務ブース内部

- 中型 58 個 @700 円/月、小型 60 個 @400 円/月。団体が借りて印刷用紙や事務備品を入れている。
- その他；パソコン持込可。

### その他、藤原さんに聞いたお話

- 利用者側の立場でいうと、便利で低廉な料金で利用できるなど良いところ。
- この施設は交通の利便性が良いのが最大の利点。交通の利便性に劣る道の促進センターは利用者が減少しているようだ。
- 3F・4Fのフリースペースは、中・高校生の良い意味での「たまり場」となっており、管理者側が想定していない使い方が生じている。
- この施設を企業も研修等で盛んに使っている。民間セクターが管理するなら、事業費をどうするかが課題となるので、企業へのアプローチを積極的に進めるのも一つの方法だ。
- 印刷に関して管理者が紙を売るシステムがあると便利。印刷代(インク代)は徴収すべき。
- この施設は複合施設(環境プラザ、消費者センター、男女共同参画センター)であり、施設内には会議室がたくさんあるにも係わらず、申し込みはそれぞれに行わなければならないという弊害がある。また、札幌市は会議室の利用を団体登録を行ったものに限り可としているため、施設を最大限利用するとなると登録カードが4枚も必要となる(笑)。

アクセスしてみましょう

SMN ネット <http://www.community.sapporocdc.jp/comsup/smnet/>

しみサポ <http://www.shimin.sl-plaza.jp/>

### 見て聞いてのつぶやき(感想・意見)

- さすが最新の施設であり、規模も大きく使いやすい感じがした。ただ、4つの行政部局がそれぞれ使用条件等を設けて会議室を管理しているため、使用頻度に不均等が生じており、一括管理が望まれているとのこと。将来は指定管理者制度に移行する予定。「運営委員会」が設置され使用者の意見を反映している。行政が管理しているため印刷インクやパソコンの使用が無料など、「至れり尽くせり」の感がした。ただし、使用時間が22時までであり、市民活動者にとってはもう少し延長できたら都合が良いと感じた(つぶやき by 白鳥)。

## 2 北海道立市民活動促進センター < 通称「しみせん」> (14:10~14:35) 車3台に分乗して2カ所目の「しみせん」へ(旧フジヤ・サントスホテルの1階です)

ふれあい財団(北海道地域活動振興協会)の前田事務局長(「しみせん」センター長兼務=道職員OB)と、相談員の大石真義さん(NPO法人あいねっと北海道・理事)に説明をお願いしました。



センター入り口

### 道立市民活動促進センターの運営

北海道の施設。ふれあい財団(北海道地域活動振興協会)が道から委託を受け、管理運営を行っている。運営時間;平日は10:00~21:00、土・日祝は10:00~17:00。

月曜日と年始年末は休館。

### 施設の内容

施設内容は「しみサポ」の小型版。貸しブースは無いが、その他はほぼ同じ。

- ・ **パンフレット棚・掲示板**;「しみサポ」同様、講演情報、団体活動情報などの情報チラシが置かれている。市民が持ち込み、職員が陳列するシステムも同様。
- ・ **印刷室**;簡易印刷機(使用料は原画(マスター)代@30円、インク代は無料、紙は持ち込み)、コピー機@10円、紙折り機、裁断機、ソーター、簡易製本機がある。
- ・ こちらも一度の使用は2時間程度と制限している。土曜、日曜、夜間(18:00~20:00)は混むとのこと。
- ・ **活動団体および自治体の資料**;全国の市民活動団体の資料がファイルされ、自由に閲覧できるが特徴(しみサポでは無かった)。江別でも、団体等の活動状況を資料化して自由に閲覧できるようにしたい。フォーマットをそろえるか、持ち込みチラシをストックするのも可。



掲示板



パンフレット棚、市民活動各種資料



活動団体ファイル

- ・ **相談・受付**;NPOの市民活動者を財団が職員(非常勤)として雇用。オープン時間と相談員は、平日は9:00~21:00 相談員3名、土日9:00~17:00 相談員1名と職員1名で対応。

- ・ 交流スペース；予約制が必要なスペースと、フリースペースがある。オープン（間仕切り一カ所あり）。無料。
- ・ パソコン、プリンター；パソコン、白黒プリンター、カラープリンター 使用自由、無料。修理は道の負担。

### その他、前田事務局長および相談員大石真義さん(NPO 法人あいねっと北海道・理事)に聞いたお話

- ・ 相談員をおいて NPO 活動や市民活動に関する相談を受けているが、NPO 法人の取得に関するものが多い。その他では、助成金に関することが目立つ。また、税や法律に関することは、専門家アドバイザーを紹介している。

### 見て聞いてのつぶやき（感想・意見）

- ・ 施設設備内容は「しみサポ」を一回り小振りにした感じ。ここは、しみサポに比べ、相談業務と全国の市民活動団体・自治体の資料収集、ゴミの分別がすぐれている。相談内容は？との質問に「NPO 法人設立相談」と答えていた（開設当初、「しみせん」は設立相談しないといっていたのに...）。そこで、相談員の大石さんに、相談内容を聞いたところ「以前は設立相談多かった。いまは運営相談多い」との答えだった。（どうなっているのだろうか???) (つぶやき by 小林さん)
- ・ 「しみサポ」がオープンしてから、利用者が減少しているとのこと。確かに、交通の利便性と施設規模では劣るが、コンパクトで使いやすいかも。駐車場は、平日の日中なら道路向かいの道庁来庁者駐車場で2時間まで無料（土日は前面道路の交通量が少ないので、チラシを置く・調べる・印刷するなどの短時間は路駐も可？～チラシ印刷の場合、紙が重いので公共交通機関を利用するのは躊躇する。活動者なら誰もが経験あることで...）。相談員を NPO 等の市民活動経験者としているところは評価できる。相談内容等をいかに蓄積し活用するかは、センターの心構えによる。江別でセンターを作る時には、単に室や印刷機のレンタルだけではなく、この機能を大切にしたい。（つぶやき by 白鳥）

アクセスしてみましょう

しみせん <http://www.fureaizaidan.or.jp/npo.asp>

あいネット <http://www.inet-hokkaido.org/>



たくさんの活動団体ファイル



小林さんがほめていたゴミの分別

### 3 旧札幌市立曙小学校（廃校利用）（15：00～16：00）

最後に「旧曙小学校」へ。



あけぼの開明舎入り口

武藤義典あけぼの開明舎副会長（全体案内）、NPO 法人「夢の樹さっぽろ」（障害児のデイサービス）松井久美枝事務局長、「1年1組」（3世代交流昼の茶の間運営の任意団体）宮本由香里代表、および永喜多宗雄あけぼの開明舎相談役のみなさんにお話をお聞きしました。

#### あけぼの開明舎

江別高校出身（S38年卒）という武藤義典さんに案内していただきました。とても優しい方でした。長時間ありがとうございました。

- あけぼの開明舎は、市内4つの小学校の統合により廃校予定だった旧曙小学校の有効利用を考える会として発足したもので、現在は、市から建物を借り受けて自主的に管理・運営をしています。
- あけぼの開明舎の活動； 地域住民になじみ深い旧曙小学校を、地域の様々な活動の拠点として活用してもらう。地域に暮らす方々に毎日気軽に立ち寄ってもらい、コミュニケーションづくりの場として活用してもらう。周辺の子どもたちが、放課後や休日に立ち寄り、遊び・学ぶなど、地域・年代を超えた交流の場所をつくる。様々な市民・文化活動の拠点を提供する。施設を利用する人々の様々な活動を、曙地区の活性化に反映させる。

あけぼの開明舎

<http://www.community.sapporocdc.jp/comsup/akebono/>

<http://www.geocities.jp/akebonokaimeisya/>

札幌市の曙関連ページ

<http://www.akebono-e.sapporo-c.ed.jp/>



玄関（旧児童用玄関）



廊下（学校の怪談？）

- ・ **施設内容と事業**；学校の教室やグラウンドの貸付けなどの事業をしています。また、主な事業収入は室の貸付料金と会費でまかなっており、支出の多くは電気代や暖房費とのことです。

「交流スペース」：地域の人たちの交流の場として、パソコンを習ったりしながらまちづくりや地域文化の発展を協議したりする“交流サロン”などがあります。

「遊学館」：市民活動団体と一緒にいる“子ども図書館”“親子多目的室”“地域のお茶の間「1年1組」”“健康づくり・運動教室”があります。

「各種スペース」：教室やグラウンドの貸付が主です。アート活動団体や市民活動団体にはアトリエや事務所といった用途で、月単位で貸し付けています（継続した占有が可能、契約）  
以下、施設内容と料金をホームページから転載します。

#### 施設内容

- ・ 貸事務所 & 貸書斎（小売店舗等の入居は不可）
- ・ 演劇、音楽等の練習室
- ・ 美術アトリエ（以上、月極）
- ・ 図書室 & こども図書室
- ・ 貸教室（時間単位）
- ・ 地域のサロン
- ・ 親子多目的室
- ・ ちゃのま（高齢者の方々の憩いの場）
- ・ グラウンド陶芸、料理用教室
- ・ 暗室
- ・ 卓球室



図書館（廃業したカレー屋さんからいただいたテーブル）

体育館は放置自転車の収納場所となっているために市から貸してもらえない。

#### 利用料金

- 1) 月極... 1部屋 39,500円～（契約期間によって異なります）  
暖房費... 1部屋 6,000円（10月～4月）
- 2) 時間貸教室... 1部屋 350円～750円（1時間・部屋の大きさによって異なります）  
暖房費... 1部屋 200円～400円（1時間・部屋の大きさによって異なります）
- 3) ちゃのま...200円～（現在準備中。1月オープン予定）
- 4) 職員室会議スペース...300円～（1時間）  
暖房費...200円（1時間）
- 5) 図書室・地域のサロン...無料

#### 休みと開館時間

定休日：なし（年末年始等は休館することがあります）

開館時間：9時～24時（但し、施設利用者がいない日は23時で閉館します）



貸教室 = 会議室（旧多目的室）

- ・ **現状および運営経費等**；自主管理なのでいろいろ課題はある

利用状況：現在22団体が長期で借りている。

暖房： スチーム暖房で燃料はA重油を使用。一冬で約40万円かかる（13～14万円/月）

廊下等の清掃：スタッフが協力して行う（月2～3回）



運営状況；教室のレンタルは好調で、月契約部分は残り2~3室。

運営費的には冬季間の暖房費がネックになっている。夏季の蓄えを加え±0。

## NPO 法人「夢の樹さっぽろ」(障害児のデイサービス)

NPO 法人「夢の樹さっぽろ」松井久美枝事務局長にお話をお聞きしました。

- ・夢の樹さっぽろは、子ども・保護者・しょうがい者(児)・高齢者などの地域住民に対しての生活支援、交流促進などに関する事業を行い、性的差別の撤廃やユニバーサルデザインの視点から、誰もが暮らしやすい社会の実現に寄与することを目的としているNPO団体です。あけぼの開明舎の教室を借りて事業をしています。
- ・事業の内容；児童レスパイトサービスを中心に行っており、しょうがいの有無に係らずどなたでも利用できるということです。利用の原則は会員相互扶助。当日は児童・スタッフそれぞれ5~6名いらっしゃいました。(注)児童レスパイトサービス~保護者の育児負担の軽減を目的とした一時預かりサービスで、しょうがいの有無や年齢に係らず利用できる。
- ・利用料金；会員相互の助け合い活動として、地域通貨を使って行っている。

レスパイトサービス 1時間 400億縁(1億縁=1円)

詳しくは下記のHPをご覧ください

夢の樹 <http://www.tekipaki.jp/~yumenoki-sapporo/>

## 「1年1組」(3世代交流 昼の茶の間)

「1年1組」の宮本由香里代表にお話をお聞きしました。本当は、我々が訪ねた日曜日はお休みの日ですが、わざわざ教室を開けてくださいました。また、お茶をご馳走になり、本当にありがとうございました。これからも頑張ってください。

- ・「1年1組」とは、地域の高齢者・お母さんお父さん・子どもたちの三世代の交流を目的とした場をつくらうとする活動団体(任意)です。あけぼの開明舎の一室(教室)を借りて事業を行っています。
- ・事業の内容；現在は、主に地域の高齢者を対象とした昼食会と、その後のお楽しみ会がメニューです。会員制。当日AM11:00までに参加の有無を連絡する。11時から参加者全員で、隣にある家庭科室で料理をし、食事する。あけぼの開明舎を利用する人であれば高齢者以外でも可。過去に長期滞在していた外国人が1月ほど一緒に食事をしていたことがあるということです。オープンは月~金曜日(土日は休み)。金曜日は「夜のおしゃべり会」として、一人1,000円(アルコールOK)で行っています。

昼食会後のメニューは以下のとおり(ただし、一応の目安で、参加者の希望により変更もありうるそうです)

月曜日) 趣味の会、 火曜日) お料理、 水曜日) テーブルボール  
木曜日) 運動の日、 金曜日) 映画の日 ビデオ鑑賞



1年1組の内部



代表の宮本さんに、お話をうかがうことができました。

- ・ **運営状況** ; ボランティア 6 名 ( 毎日 2 名づつ ) でローテーションしている。  
室料は 38,000 円 / 月
- ・ **利用料金** ; ( 会 員 ) 給食会 400 円 / 食、飲み物 200 円から  
( その他 ) " 500 円 " 350 円から
- ・ **現状と今後の抱負 ( 宮本さんのお話 )** ;
  - ・ 最初は高齢者を対象とした「配食」をも考えたが、集まってもらう方がいろいろな意味 ( コミュニケーション等 ) で良いと思ってこう決めた。
  - ・ 参加人数はその日によってまちまち。参加者のいない日もある。
  - ・ 男性の参加者が少ない。女の人は集まりやすいが男は難しい。
  - ・ これからは、この施設内の人との交流も図りたい。この場がその役割を担えれば・・・。
  - ・ また、広報の有効活用を考えたい。まず、自分たちの活動を発信することと思っている。

### 山鼻新聞 ( 地域が発行するコミュニティ新聞 ) が担ったまちづくり

最後に、職員室にあつまり、武藤義典あけぼの開明舎副会長と永喜多宗雄あけぼの開明舎相談役のお二人から、地域のコミュニティ新聞「山鼻新聞」の創設から「あけぼの開明舎」の設立に至る話をお聞きしました。地域の住民活動の経緯と「あけぼの開明舎」設立の意義がわかりました。

#### ・「山鼻新聞」;

- ・ 平成 8 年度から、札幌市が山鼻曙地区のまちづくりについて市が調査を開始した。
- ・ 市は、住民のまちづくり活動に支援をするという姿勢で、地域の商店街や会社員などが加わりワークショップなどを行った。結果、生み出されたのが「山鼻新聞」だった。
- ・ まちのつばやきを掲載しようとするこの「山鼻新聞」は、まちづくり活動の基本として地域の人から愛された。取材や編集は全てボランティア。商店街の空き店舗にまちのづくりのオープンスペースを設けてまち活動を行っていた ( 家賃 35,000 円 / 月 ) 。
- ・ まちづくり活動の収入の大半は補助金で、最初の 3 年間で 500 万円。後年の 2 年間は、地域の商店街活動の活性化という名目で 175 万円ほどだった。これに加えて、会費を一口 12,000 円として集めていた。山鼻新聞はこの活動のうちの一部だが、年間 4 回ほど発行していた。
- ・ 発行部数は、最初は 2,500 ~ 3,000 部だったが、全戸配布を目指し、最後には 16,000 部ほどになった ( 全戸配布には約 13,000 部必要 ) 。
- ・ 発行にかかる主な費用は、地域の人アルバイト ( 配布用 ) 10 万円、印刷費 20 万円で、新聞の収入としては広告が約 10 万円 / 回ほどあった。
- ・ 今から 4 年ほど前 ( 2001 年 ) に曙小学校の閉校問題が持ち上がり、「曙小学校閉校後の利用を考える会」が発足し、山鼻曙地区のまちづくりも併せて考えることとなったことから、これまでの山鼻新聞活動を一旦解散した。それが、この「あけぼの開明舎」につながっている。



武藤さん(右)と永喜多さん(左)

### ・「あけぼの開明舎」の設立；

- ・ 当初市は、曙小学校が閉校になったら壊すつもりでいた。しかし、当地区は歴史的にも古いまちであり、市民が自由に使える公共施設が少ないところであった。
- ・ 有志3～4名ほどで跡地利用の研究が始まった。市に陳情したが最初のころは相手にもしてくれなかった。当時の市長に計画をお話したところ、『町内会とよく話し合いをして欲しい』とのことであった。ところが町内会は曙小学校の閉校を条件に、違う施設の建設を要求していた経緯もあり、了承が得られなかった。
- ・ そんな時、現在のの上田市市長が誕生した。上田市市長に現地に来てもらって状況を見てもらった。結果的には、解体まで市民活動団体に貸与する、ということになったが、条件としては『自主管理』ということであった。
- ・ 『自主管理』は、ある程度行政に束縛されずに、活動に見合った管理を行えることが利点であるが、困るのは財源確保である。電気代が17～18万円/月。冬季間の燃料代が40万円/月かかる。また、ボランティアもある程度有償としている。事業費から捻出するほかは無く、活性化が求められる。
- ・ 市とは今年度末までの暫定利用という約束で使用している。今後、使い方についての提言を行う予定だが、最近、使用期間の延長の可能性も出てきた。実績をつくって、市や町内会、PTAと連携していきたい。
- ・ この施設を運営し始めてから、市民の自主性が目に付くようになった。この春から活動を開始した『図書館』は、市民の独自の発想で誕生したものである。不用になった図書を集め、管理も自分たちで人を集めて行っている。これはとても素晴らしいことだ。
- ・ しかし、この建物は耐震性に問題があるとの調査結果が出ているので、我々としても遠い将来も利用できるとは考えていない。市民主体のまちづくり活動の一つの実例を示すことができればうれしいと思っている。

### 見て聞いているつばやき（感想・意見）

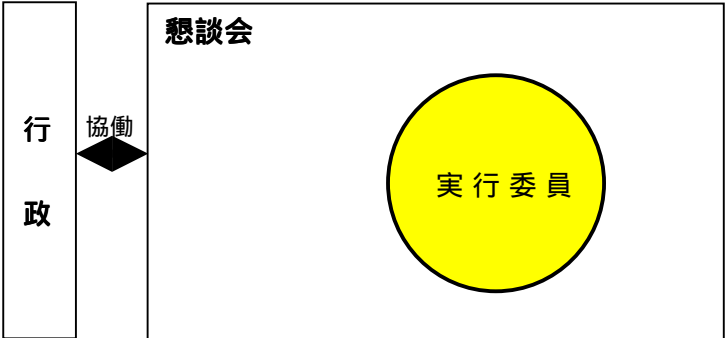
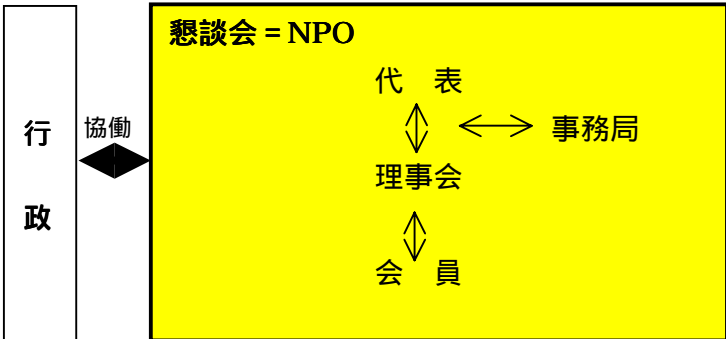
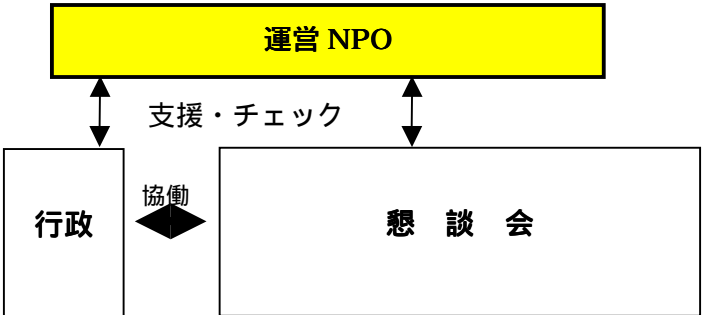
- ・ 運営・管理の面では、先行2事例と比較して、財政的な面での難しさを感じました。一方、「1年1組」や「図書館」の活動は、市民の自らの発想で誕生した活動であり、自主性と独自性が現れていると思います。行政に頼ることなく自主的に運営することにより、将来、魅力的な市民活動が育まれる可能性を大きく感じました。

（つばやき by 白鳥）



お話を聞くメンバー

表 センター運営のパターンと評価

	パターン	メリット	デメリット
1	<p>場の運営を「実行委員会」が行う</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゆるやかな関係</li> <li>・懇談会の出入りが自由</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任の所在があいまい</li> <li>・外部からの委託を受理しづらい</li> <li>・事業を行うのが難しい</li> </ul>
2	<p>場の運営を「懇談会 = NPO」が行う</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任の所在が明確</li> <li>・外部からの委託を受理しやすい</li> <li>・シンプルで分かりやすい構造</li> <li>・常に懇談会全体としての活動ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織が大きく、小回りが利きづらい。</li> <li>・事業や活動の進行に意見の相違が出やすい</li> </ul>
3	<p>場の運営を「運営 NPO」が行う</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任の所在が明確</li> <li>・外部からの委託を受理しやすい</li> <li>・運営 NPO の組織が小さく、小回りが利きやすい。</li> <li>・NPO 内の意見合意が取りやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会との関係が分かりづらい (懇談会から運営委託を受けるのか、又は運営 NPO が自主的に運営し懇談会が支援するのかを明確化する必要がある)</li> </ul>